

平成30年度第3回野田市コミュニティバス検討専門委員会議

会 議 次 第

日時 平成31年 2月26日(火)

午後1時30分から

場所 市役所低層棟4階 職員控室

1 開会

2 副市長あいさつ

3 議事

(1) まめバス運行計画見直しについて(資料1)

(2) 交通不便地域の対応策の進捗状況について(資料2)

4 閉会

(1) まめバス運行計画見直しについて

1 ルート図・時刻表について

- ・まめバスのルート図・時刻表の作成については、A4判の冊子様式とし、全36ページで、広告入りとして作成
(別紙の校正段階の資料を参照 但し、運行の認可前であるので、回覧とする。)
- ・3月15日号の市報とあわせて全戸配布する予定。また、市役所及び支所、出張所で配布する。
- ・ルート図時刻表の冊子タイプの他に、ルート図については、A1判のサイズで作成し公共施設等に掲示する予定。現状のルート図のように一枚で全ルートを表示しようとする、分かりにくいものとなるため、冊子のルート図を活用し4つに分けたルート図を一枚に張り付けたものを作成。

2 市報掲載について

- ・2月15日号において、平成31年4月からの新運行計画について掲載する。ルート図・時刻表については、3月15日号の市報と合わせて全戸配布することについて事前周知済み。
- ・3月15号、4月1日号の2回に分けて、まめバスのルートがどう変わったのかの変更のポイント等を掲載する予定

3 バス車内の周知について

現在、まめバス利用者に対して、ルート、ダイヤが変わり、時刻表が3月15号の市報と合わせて全戸配布されること、また、土、日、祝日の運休をなくし、全ルート毎日(12/31~1/3除く)としていることをバス車内に掲示し周知している。

(2) 交通不便地域の対応策の進捗状況について

1 前回会議での御意見等について

ファミリーサポートセンターについて

前回の専門委員会議で御意見のあったファミリーサポートセンター事業について、みどり市（群馬県）及び野田市の聞き取りした内容は次のとおり。

ファミリーサポートセンターとは

育児のお手伝いをしてほしい人（利用会員）と育児のお手伝いをしたい方（提供会員）の会員組織による地域の中での相互援助活動である。

ファミリーサポートセンターは、厚生労働省の推進事業であり、野田市の場合は、市が野田市社会福祉協議会へ委託をしているものである。（別紙 1）

みどり市からの聞き取り内容

みどり市では、育児の手伝いの他に、介護を手伝ってほしい方と手伝える方についても、平成 21 年 4 月から実施している。介護の利用対象者への事業内容については次のとおりである。（別紙 2）

高齢者の食事の準備や片付け

高齢者等の部屋の掃除や衣類の洗濯

高齢者等の通院や買物の付き添い

高齢者の話し相手、身の回りの世話など

みどり市は、事業を NPO わたらせライフサービス（桐生ファミリーサポートセンター）へ委託している。当該 NPO は、みどり市と桐生市をサポートしている。

高齢者の利用者に対する事業は、介護制度が始まる前から桐生市で実施していた事業のみどり市においても実施しているものであり、先進地事例というものではなく、従前からの制度を継続しているものである。

通院や買物への付き添いについては、**運転を伴うものは除く**とされており、公共交通のタクシーやバスなどを利用した上での付き添いとなる。この通院や買物への付き添い事業は、全体の高齢者向けの事業中、5%程度の割合での利用である。

野田市社会福祉協議会への聞き取り内容

(子どもの送迎について考え方)

本来、有償での送迎は道路運送法上の許可が必要であるが、国土交通省の事務連絡において「ファミリーサポートセンターの送迎は保護者に代わって子どもの世話をする継続的・一連のサービスの一部であり、従属的な要素に過ぎない」としており、ファミリーサポートセンターの活動に限り、保育施設～自宅間などの送迎については、無償運送として位置づけられている。(別紙3)

(ファミリーサポートセンターでの高齢者向け送迎事業について国土交通省への確認)

高齢者を対象とする買物や病院等への車両(付添)による送迎サービスについては、目的地への送迎が主であることから、有償の場合は、送迎許可等が必要となる。(子どもを預かること(見守り)が主である子どもの送迎とは異なるものである。)

船橋市の高齢者支援事業の予算状況について

前回の専門委員会議においてご質問のあった船橋市の高齢者支援協力バスに対しての費用負担については次のとおりである。

・自動車学校、教習所送迎バス

四つの事業者と協定を結び無料で実施している。経費負担は、座席に対しての傷害保険料。年間約25万円

・老人福祉センターの送迎バス

北、東、西、中央の4施設のバス(4台)を委託により運行
委託料 約800万円(1台当たり約200万円)

2 柏市の実施しているデマンドタクシー(カシワニクル)及びジャンボタクシー(視察をおこなった内容)について

デマンドタクシー事業の概要(別紙4)

デマンドタクシーの導入の経緯

- ・市町村合併における新市の一体性を確保するため旧沼南町(沼南地域)の移動しやすさの向上を課題として、平成24年度からデマンドタクシーの実証実験を開始した。
- ・この実証実験に当たっては、東京大学が平成18年から平成20年に柏市の北部に東京大学柏キャンパスがあることから、北部エリアを中心にオンデマンド交通実証実験など研究開発に取り組んでいた経緯がある。

研究開発をしていた段階と地域でコミュニティバスが不採算になってしまったというタイミングが重なって、このオンデマンド交通を沼南地域の新しい交通として取り組みを進めたものである。

- ・コミュニティバスは、合併後の平成 19 年 11 月から、民間バスの撤退により、沼南地域にコミュニティバスを運行させていたが、収支率が 8% であり、平成 25 年 3 月 31 日をもって運行を終了している。
- ・高齢者は昼間に通院目的等で外出するが利用頻度はそれほど高くない。コミュニティバスでは、多くの地区をカバーしようとするため、かえって時間が掛かり不便になる場合もあることから、乗りたい方が必要な区間だけ乗車する乗合い型のオンデマンド交通を導入している。

デマンドタクシー利用方法

- ・デマンドタクシーは、会員登録が必要となり、市役所に電話を掛け、住所、氏名、電話番号、生年月日を伝え登録となる。
- ・利用の予約として、利用の 1 時間前までに予約センターに電話を掛け、利用日時と乗降場所を伝え、予約日時に乗車場所まで車が迎えにくるシステム。
- ・導入当初は、市内に在住、在勤及び通学されている方に限定されていたが、利用者が少なかったこともあり、この制限は撤廃し、今では誰でも登録してもらえれば使えるシステムとなっている。
- ・デマンドタクシーは、自宅から目的地までのドアツードアではなく、タク停と呼ばれる乗降場所を約 440 か所設置している。設置場所としては、ゴミステーションなどの最小単位で位置付けているものから、公共施設、病院、商業施設といったものである。また、利用者宅の前には同乗者に個人宅が分かってしまうことを避けるため、タク停を設置しないこととしている。タク停の設置申請があれば、その都度ゴミステーション等の単位で設置しているものである。
- ・運賃は 300 円と 500 円の 2 種類となり、既存のバス・タクシーに負担がないよう設定している。
- ・地域分けとして、A 区域と B 区域に分かれ、区域内、区域外への運行内容により運賃額が異なる設定となる。

デマンドの利用実績及び費用

- ・デマンドタクシーの利用者の推移としては、平成 26 年度 3,601 人、平成 27 年度 4,513 人、平成 28 年度 6,370 人、年々利用者が増えている。要因として、広報は、平成 28 年 7 月に全戸回覧を行ったのみ

であり、利用者には口コミで広がったものと考えている。平成 28 年 4 月の開業したセブンパークアリオ柏もデマンドタクシーの区域内なので、実績に大きく影響して増となっている。

- ・費用については、オンデマンド交通の需要に応じた配車計画をするシステムに対する経費として、システム会社に年間約 90 万円で、タクシー車両にそれぞれタブレット端末を積んでいる。
運行事業者には、タクシー 2 台を配置していただき、運行委託料として約 810 万円支払っている。
- ・デマンド交通運行区域内のタクシー事業者は沼南タクシーの 1 社のみだったので、沼南タクシーと 1 者随意契約で運行委託をしている。
- ・オンデマンド予約については、タクシーの事業所の中に普通のタクシーの受付と同じようにオペレータを置き、通常のタクシー業務と兼務で電話を受け付けている。

ジャンボタクシー事業概要（別紙 5）

- ・柏ジャンボタクシーは、平成 17 年から公共交通の不便地域における交通確保のために導入する。
- ・当初「南増尾コース」、「逆井コース」の 2 コースで開始し、平成 19 年度に民間バス路線の廃止に伴い沼南コースを 19 年から開始している（現在 3 コース 4 台で運行）。
- ・料金は 200 円（回数券は 500 円で 700 円分）小学生、障がい者は半額。
- ・利用者は 29 年度実績で 41,135 人。導入当初から横ばいである。
- ・平成 29 年度実績で運行経費は約 31,000 千円、賃収入は 6,000 千円である。市からの補助金として 23,000 千円を支出している。
- ・運行事業者はプロポーザル方式により事業者を選定、（有）染谷交通が平成 27 年度から 33 年度までの 7 年間を実施するものとしている。
- ・ジャンボタクシーには、それぞれタブレット端末が積んであり、バスロケーションシステムに対応している。柏市の HP からリアルタイムで確認できる。利用者が高齢者とのこともあり、バスロケーションシステムがどの程度使われているか疑問のところもあるが、渋滞等による遅延時の問い合わせに対して、市の職員が案内するのに使用している。

3 企業バス等確認状況について 工業団地企業バスの活用について

現在、協力の意思を示しているグリコピアの送迎バス以外に、野田市内の工業団地の従業員送迎を行っている主な企業について、電話照会を行いながら、協力していただける可能性のある事業者を訪問し、聞き取り調査を行った結果は次のとおりである。

- ・朝夕の従業員送迎以外での空き時間は、研修や会議等による臨時送迎もあり、バスを活用できる時間は一定ではないが、それを前提に何か協力できることがあれば協力したいとの回答をいただいた事業者があった。その他、内容については、次のとおりである。
- ・従業員送迎車両の空き時間を使った協力は、運転手の拘束時間が増えるなどの負担が多くなる。
- ・上記の課題を解決するために、まめバスを工業団地内まで運行し、企業バスの負担を減らすなど、それぞれのバスの運行を時間で分割するなどをして共存できる形が取れると良い。

4 運行形態の整理について

- ・病院送迎バス、デイサービス送迎バス、工業団地の企業送迎バスの活用について、聞き取りした内容を踏まえ、具体的な運行形態の(案)を提示しながら事業者に協力していただける運行手法を整理する。
- ・デマンド交通事業について、タクシー事業者等へ運行手法の可能性を伺いながら整理する。

5 モデル地区の設定について

- ・実現の可能性のある形態の中から、地域(利用者)の意見を伺いながら利用していただけるものの選別することが必要である。そのため、モデル地区を定めて、実証実験を進めていくこととしたい。モデル地区は、今回まめバスの運行ルートで外れた地域、「小山地区」と「木野崎地区」として、現在、検討・研究しているさまざまな交通手法を整理しながら、地元のニーズ等を確認し、費用額を含め可能な交通手法での導入を進めていきたい。

(【図面 】小山地区。木野崎地区)

野田市ファミリー・サポート・センターとは

ファミリー・サポート・センターは、臨時的、突発的な保育ニーズに応えるためのシステムで、育児の援助を受けたい方（利用会員）と、育児の援助を行いたい方（提供会員）で構成する会員組織で、保育ニーズが生じたときに、センターが提供会員と利用会員の利用調整を行うものです。

このように、ファミリー・サポート・センターは、育児に関する会員相互の援助活動を行うことにより、仕事と育児の両立支援と児童の健全育成を図ることを目的としています。

1 会員の資格

◎ 提供会員（育児の援助を行うことを希望する方）

- (1) 野田市にお住まいの方
- (2) 心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる方
- (3) 援助活動に関して、理解と熱意がある方

◎ 利用会員（育児の援助を受けることを希望する方）

- (1) 野田市にお住まいの方、または市内にお勤めの方
- (2) 原則として生後6か月以上、小学校修了前の児童をお持ちの方

◎ 保育施設等の利用者に限らず、専業主婦の方でも利用会員になれます。

◎ 利用会員・提供会員を兼ねることもできます。（両方会員）

◎ 入会を希望する方は、入会前にセンターの実施する研修を受けていただきます。ただし、保育士、看護婦等の有資格者については、研修課程の一部を免除します。

2 援助活動の内容

◎ 提供会員による援助活動の内容は

- (1) 保育所、幼稚園、小学校及び学童保育所（以下「保育施設等」という。）の保育開始時間まで児童を預かること
- (2) 保育施設等の保育終了後、児童を預かること
- (3) 保育施設等への送迎を行うこと
- (4) 児童の軽度の病気、保育施設等の休日その他の理由がある場合、臨時的に終日児童を預かること
- (5) 冠婚葬祭や利用会員の他の児童の学校行事の際、児童を預かること
- (6) 買い物等外出の際、児童を預かること
- (7) 利用会員の仕事及び育児の両立その他生活支援のために必要な援助及びセンターが児童の健全な育成に必要と認めたもの

◎ 援助活動は原則として提供会員の自宅において行います。ただし、やむを得ない場合は、利用会員の自宅等において行うことができます。

◎ 児童の宿泊は原則として行いません。

3 援助の時間

- (1) 午前 6 時から午後 10 時までの時間帯で育児の援助が必要な時間
(ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません。)
- (2) 一回につき最低 1 時間とし、1 時間を越える場合は 30 分を単位とします。

4 報酬等の基準

- (1) 利用会員が提供会員に支払う報酬の額の基準は

区 分	報 酬 の 額
月曜日から金曜日までの 午前 6 時から午後 10 時	1 時間当たり 700 円
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始 並びに上記の時間帯以外の時間	1 時間当たり 900 円

- ① 同一世帯で複数の子どもを預ける場合は、2 人目からは半額とします。
- ② 援助時間が 1 時間を越える場合で、援助時間の端数が 30 分に満たない場合は半額、30 分を超える場合は 1 時間当たりの金額です。
- ③ 利用会員が援助活動の依頼を取り消す場合

利用予定日の前日までに申し出た時	無 料
利用予定時刻の 1 時間前までに申し出た時	1 時間分に相当する金額
利用予定時刻の 1 時間前までに申し出をせず、 利用しなかった場合	全 額

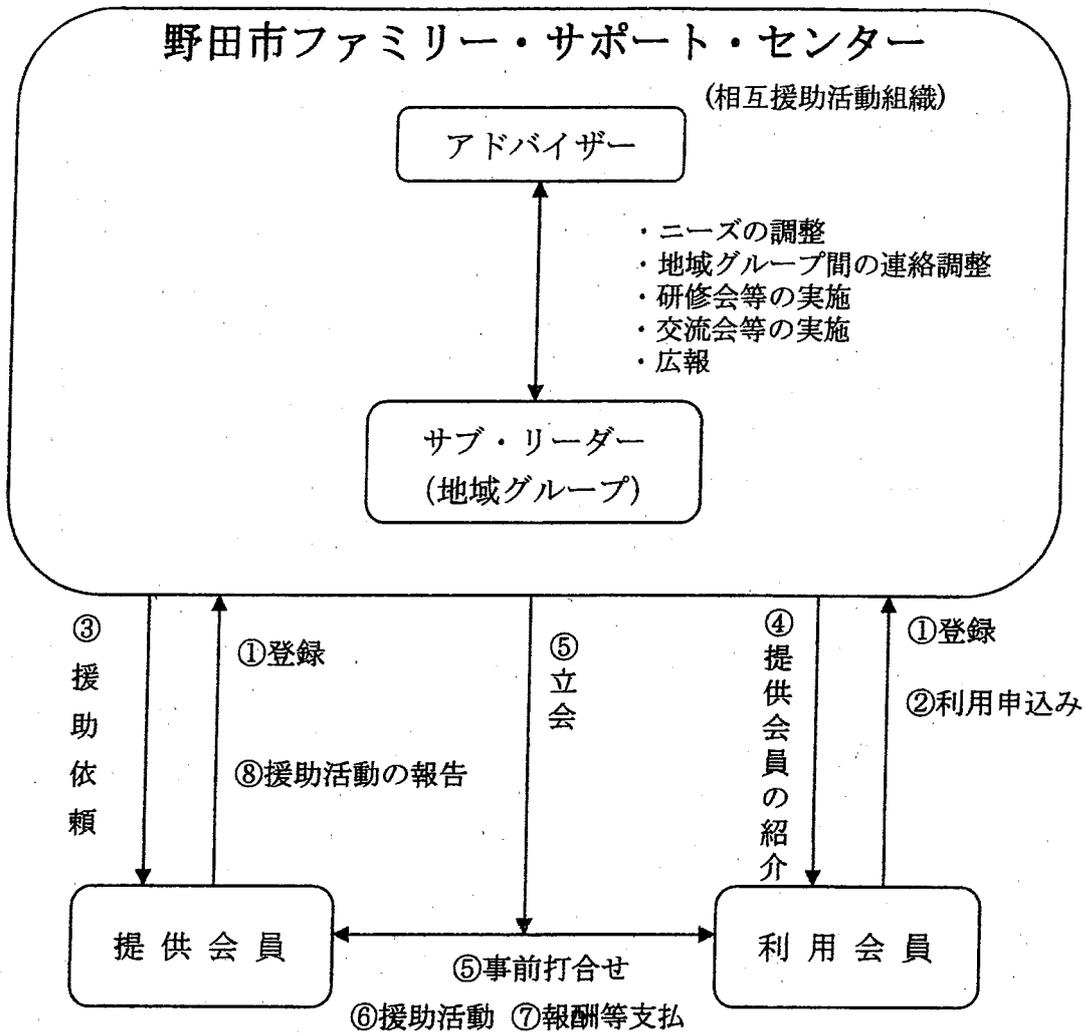
(2) 実 費

利用会員は、児童の送迎などにかかる交通費及び提供会員が用意した飲食物、おむつ等がある場合は、センターの報酬基準でその費用を支払ってください。

(3) 支払方法

- ① 報酬と実費は、その日の援助活動が終わった後に支払ってください。
- ② キャンセル料については、翌月の 10 日までに支払ってください。

5 相互援助の組織と活動



※ ①～⑧は、相互援助活動の流れ

◎事前打ち合わせは、アドバイザー（またはサブ・リーダー）・利用会員(児童同伴)・提供会員が、同席して行います。基本的に提供会員さんのお宅に伺って親子で打ち合わせをしていただきます。

6 会 費

会費は利用会員・提供会員とも無料です。

7 補償保険の加入

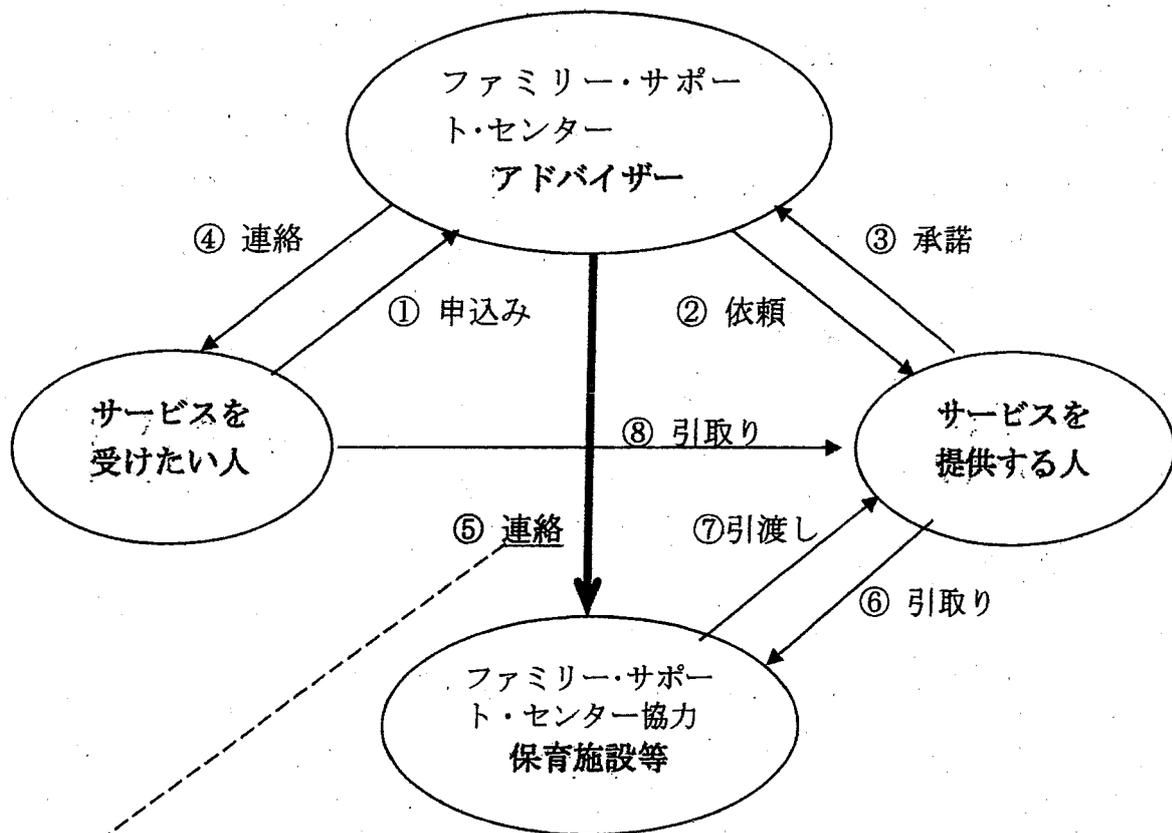
- (1) 会員は、相互援助活動中の事故に備え、センターが指定するファミリー・サポート・センター補償保険に一括して加入します。
- (2) 保険は、傷害保険(提供会員)、賠償責任保険そして児童傷害保険です。
- (3) 保険料については、センターが負担します。

8 保育施設等との連絡システムについて

(1) 事業の内容

ファミリー・サポート・センターが親に代わって保育施設等との連絡を行うため、以下のとおり、保育施設等との連絡システムを整備します。

親が急な残業や急用で保育施設等の閉所時間内に児童を迎えに行くことができず、児童のお迎えを提供会員に依頼する時、保育施設等に連絡しなくてもよいことになります。利用会員が援助をセンターに連絡しさえすれば、アドバイザーが親に代わって提供会員と保育施設等に連絡します。(センターの閉所時間以降はサブ・リーダーが連絡)



「今日は遅くなるのでファミリー・サポート・センターの〇〇が△△時に代わりに迎えに行く」と親が連絡しないで、ファミリー・サポート・センターのアドバイザー（またはサブ・リーダー）が保育施設等に連絡する。

(2) 具体的な対応

- ① 利用会員の急な残業等の育児の援助はファミリー・サポート・センターの開所時間内（8：30～17：00）はアドバイザーが、それ以降はサブ・リーダーが連絡することになります。
- ② 登録されている「利用会員」及び「提供会員」の名簿を、該当する協力保育施設等に渡しておきます。
- ③ 本連絡システムにより提供会員が保育施設等に児童を迎えに行く場合は、必ず事前に迎えに行く児童の名前と提供会員の名前を保育施設等に連絡します。

(3) 会員証の携帯及び提示

提供会員の方は援助活動をするときは、必ず会員証を携帯してください。また、保育施設等においては保育士等に会員証の提示をお願いします。

(4) 交流会の開催

会員相互の交流を図るために、会員交流会を予定しています。

9 その他

- (1) 登録内容に変更ができた場合には、変更届を提出してください。
- (2) 退会する時は、退会届を提出し、会員証を返してください。



[サイトマップ](#) | [地図情報](#) | [For foreigners](#) | [サイト内検索](#)

背景色/文字色 あ あ あ あ
 文字サイズ

ホーム	暮らし	健康・福祉	子育て・教育	魅力・観光	産業・ビジネス	市政
-----	-----	-------	--------	-------	---------	----

出来事から探す

組織から探す

よくあるご質問

★ **お気に入り**

登録しているページはありません。
[使い方](#)・[お気に入り一覧](#)

- [トップページ](#) [健康・福祉](#) [介護・高齢者福祉](#) [高齢者福祉](#) [ファミリー・サポート・センター事業会員募集](#)
- [トップページ](#) [子育て・教育](#) [児童・母子福祉](#) [ファミリー・サポート・センター事業会員募集](#)
- [トップページ](#) [分類から探す](#) [子育て・教育](#) [ファミリー・サポート・センター事業会員募集](#)
- [トップページ](#) [新着](#) [募集](#) [ファミリー・サポート・センター事業会員募集](#)
- [トップページ](#) [組織から探す](#) [保健福祉部](#) [こども課](#) [ファミリー・サポート・センター事業会員募集](#)

ファミリー・サポート・センター事業会員募集

ファミリー・サポート・センターは、育児や介護を手伝ってほしい人と手伝える人の両方が会員になって助け合う組織です。平成20年6月から育児を開始し平成21年4月からは介護も行っています。保育園・幼稚園・学童保育所などの送り迎え、子どもの世話、急用で育児の手伝いが欲しい時、または高齢者の家事援助や世話、通院の介助など、家族に代わってお手伝いをします。

会員登録をしてください

「利用会員」は育児や介護の援助を希望する人で「協力会員」は利用会員に代わって育児や介護を行える人が登録の対象となります。育児や介護を手伝ってほしい人、育児や介護を手伝える人は、先ず桐生ファミリー・サポート・センターに会員の登録をしていただきます。登録は両方に行えて登録は無料で随時受け付けています。

こんな時に利用できます

育児に関して

対象者（0歳～小学校6年生までの育児を行うもの）

- 保育園、幼稚園、小学校への送迎やこどもの預かり
- 学童保育後のこどもの預かり
- 買い物等外出の際のこどもの預かり
- 急用で育児の手伝いが欲しい時など

介護に関して

対象者（おおむね60才以上の方）

- 高齢者の食事の準備や片付け
- 高齢者等の部屋の掃除や衣類の洗濯
- 高齢者等の通院や買い物の付き添い
- 高齢者の話し相手、身の回りの世話など

利用料金（1時間当たり・1人につき）

育児

平日（月曜日～金曜日）

- 午前7時～午後7時 最初の1時間300円 以降700円
- 上記以外 最初の1時間400円 以降800円

土・日曜日、祝日、年末年始

- 午前7時～午後7時 最初の1時間400円 以降800円
- 上記以外 最初の1時間500円 以降900円

※平成30年4月より、育児の利用については市から助成が始まりました。最初の1時間は、市から400円助成されるため、上記料金となります。この料金は、市内在住の人に適用されます。

介護

平日（月曜日～金曜日）

- 午前7時～午後7時 700円
- 上記以外 800円

土・日曜日、祝日、年末年始

- 午前7時～午後7時 800円
- 上記以外 900円

会員登録の問い合わせ先

特定非営利活動法人わたらせライフサービス
 桐生ファミリー・サポート・センター 電話 0277-70-6677
 時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

添付資料を見るためにはビューワソフトが必要な場合があります。[詳しくはビューワー一覧をご覧ください。](#)（別ウィンドウで開きます。）

2018年 5月 9日更新

このページに関するアンケート

このページは見つけやすかったですか？

- 見つけやすかった どちらとも言えない 見つけにくかった

このページの内容はわかりやすかったですか？

- わかりやすかった どちらとも言えない わかりにくかった

このページの内容は参考になりましたか？

- 参考になった どちらとも言えない 参考にならなかった

送信

このページに関するお問い合わせ

保健福祉部 こども課

電話番号：0277-76-0995 FAX番号：0277-77-7111

メールアドレス：kodomo@city.midori.gunma.jp

[ホーム](#) | [プライバシーポリシー](#) | [このサイトのご利用について](#) | [リンク集](#) | [ウェブアクセシビリティについて](#)

ページの先頭へ戻る

みどり市役所

笠懸庁舎 〒379-2395 群馬県みどり市笠懸町鹿2952番地 電話 0277-76-2111 ファクス 0277-76-2449
 大間々庁舎 〒376-0192 群馬県みどり市大間々町大間々1511番地 電話 0277-76-2111 ファクス 0277-72-2226
 教育庁舎 〒376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々235番地6 電話 0277-76-2111 ファクス 0277-76-1954
 東支所 〒376-0397 群馬県みどり市東町花輪205番地2 電話 0277-76-2111 ファクス 0277-76-1591

Copyright ©Midori City. All rights reserved.



こんなお手伝いをしています！

センターとは
相互活動とは

仕組みをご案内します!!
活動の流れ

入会手続きとご利用料金のご案内
内です!!

ご利用の方法

50号バイパスの近くです!!

場所のご案内

ご協力をお待ちしています!!
会員募集しています

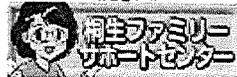
桐生ボランティア協議会



NPOわたらせライフサービス



リンクの際は下のバナーを使って
ください!!



厚生労働省認可
桐生市委託事業 **地域の育児・介護支援ネットワーク**

桐生ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは

- センターは、育児・介護の援助を行う人と、育児・介護の援助を受けたい人からなる会員組織です。
- 会員は地域において、育児・介護の支援を行います。
- アドバイザーが育児・介護の援助を受けたい会員からの依頼に応じて、育児・介護の援助を行ってくれる会員を紹介します。(育児・介護支援のあっせん)
- 会員は、事故に備え、ファミリー・サポート・センター補償保険に一括して加入します。



こんなお手伝いをしています！

センターとは
相互活動とは

仕組みをご案内します!!
活動の流れ

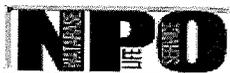
入会手続きとご利用料金のご案内
内です!!

ご利用の方法

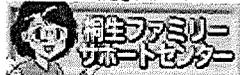
50号バイパスの近くです!!
場所のご案内

ご協力をお待ちしています!!
会員募集しています

桐生ボランティア協議会



リンクの際は下のバナーを使って
ください!!



ファミリー・サポート・センターで扱う相互援助活動



育児について

預ける前に、協力会員さんと
利用会員さん、アドバイザーで
顔合わせ・打ち合わせをします
ので安心です。

保育所までの送迎を行う。

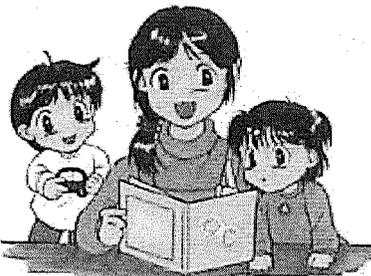
保育所の開始前や終了後
の子どもを預かる。

学校の放課後や学童保育
終了後、子どもを預かる。

習い事への送迎を行う。

冠婚葬祭や他の子どもの
学校行事の際、子どもを預かる。

保護者が外出する際に子どもを預かる。
(原則として協力会員さんの自宅で預ります)



介護について

ご連絡いただければ、説明・入会
手続きにこちらからお伺いします。

高齢者等の食事の準備や
後片づけを行う。

高齢者等の部屋の掃除や
衣類の洗濯を行う。

高齢者等の通院、買い物などに
付き添う。(運転を伴うものを除く)

話し相手・安否の確認。

買物や薬の受け取り代行。



『(国交省通知)「無償」運送の範囲拡大 / 迎車回送分の燃料代、ファミサポ子ども送迎』(東京交通新聞 2010.9.6)

道路運送法の適用外となる自家用車「無償」運送サービスの範囲が1日から広がった。国土交通省はNPOなどの移送ボランティアについて、乗客から金銭を受け取っても有償運送に該当しない対価(料金)の種類に迎車・回送分の燃料代を追加、市区町村のファミリー・サポート・センターによる有料の子どもの送迎も無償扱いにすることを決め、同日、地方運輸局に事務連絡(通知)を出した。自治体の「構造改革特区」提案を受け、地域を限らず全国一円の規制緩和措置として講じた。

住民の移動を保障する「交通基本法」制定の動きや「地域主義戦略」を見据え、バス、タクシーなど公共交通事業者への支援を軸としつつ運行の担い手を広げた格好となった。特区案は埼玉県と佐賀県が3月に出していた。

道運法の適用を受けない無償運送の基準に関しては、有償運送が国の登録制として法制化された2006年の同法改正時、「登録・許可を要しない運送の態様」(事務連絡)が制定されている。国交省は今回、この事務連絡を明確化する「細部取り扱い」をつくった。運送の対価は従来、ガソリン代と道路通行料、駐車場料金の実費に限られ、佐賀県は「車両償却費、保険料、迎車・回送の際のガソリン代まで含むべき。乗せる側の持ち出しが多い」と要望。同省はこのうち車庫などを発着点とする迎車・回送時の燃料に着目し、実際の運行に必要とされ、トリップメーター(走行距離計)などを用いて金銭的な水準の特定も可能と判断、無償運送の対価の対象に加えた。

ファミサポは子どもの預かりや家事など子育てを援助する厚生労働省所管の会員制のシステム。全国に570カ所ほど設置され、社会福祉協議会やNPOが運営の委託を受けている。子どもの有償運送は道運法上認められていないが、国交省はファミサポの活動に限り、保育施設 自宅間など送迎部分のみの有料サービスのケースも含め無償運送として位置づけた。

事務連絡では「ファミサポの送迎は保護者に代わって子どもの世話をする継続的・一連のサービスの一部。従属的な要素にすぎない」とした。同省は「送迎1時間700円といった例はあるが、有償性は低い。地域に根つき、総合的に子育てをサポートしている」(自動車交通局)とし、事実上、現状を追認した。

埼玉県は「体調不良の園児や夜間の預かりがファミサポでできるようになり、自家用車使用のニーズは高い。対価を伴う有償の送迎でも道運法の適用除外とすべき」と求めている。

【主な乗降場所】

A 区域			
所在	乗降場所 (タク停)	所在	乗降場所 (タク停)
大井	千葉・柏リハビリテーション病院	五條谷	中山美容室前
	塚原整形外科		五條谷集会所(不動堂)
	石戸歯科医院		五條谷丸山公園
	五味歯科医院		東大津ケ丘自治会館(新山公園)
	沼南大井郵便局		永田歯科医院
	スーパーいなげや(公衆電話側入口)	塚崎	JA東葛ふたば風早支店
	鱧正		塚崎区民館
	そば処花鴨		風早中学校
	ファミリーマート大井店(中の橋)		いこい荘
	吉野酒		塚崎運動場駐車場
	二松学舎大学附属柏中高校		塚崎くすの木公園(大津ケ丘パークヴィラ)
	風早北部小学校		塚崎谷津公園
	大井天神向原公園		神明社(沼南の森)
	大井青年館入口		寿量院
東山霊園	市営塚崎団地		
エリカマンション	塚崎中谷津公園		
大島田	上笹医院	塚崎1丁目	コスモ東マンション
	東京ベイ信用金庫沼南支店(駐車場側入口)	塚崎2丁目	えのきど歯科医院
	ウエルシア薬局沼南店(大島田)	緑台	塚崎白幡公園(北側)
	マルヤ沼南店(大島田)		緑台公園(南側)
沼南庁舎(正面玄関・バス乗継場)	箕輪	箕輪区民館	
沼南公民館		手賀沼病	
みずほ歯科医院		中村医	
大野医		道の駅しょうなん	
大津ケ丘1丁目	千葉銀行沼南出張所	箕輪新田	手賀沼観光リゾート満天の湯
	ビッグエー大津ケ丘店		ローソン箕輪新田店(満天の湯そば)
	ファミリーマート大津ケ丘店	岩井	手賀の杜クリニック
	大津ケ丘中学校		県立沼南高校
	大津ケ丘団地		金山区民会館入口
大津ケ丘2丁目	沼南台歯科	手賀の杜一丁目	手賀の杜みはらしの広場
	大津ケ丘郵便局		手賀の杜ひだまりの公園(西側)
	ジェーソン沼南店(16号側入口)	手賀の杜二丁目	手賀の杜スポーツ広場
	大津ケ丘交番		手賀の杜プラザ前
	大津ケ丘中央公園駐車場	手賀の杜三丁目	手賀の杜中央公園(トイレ前)
	桐友学園正門		手賀の杜はばたき公園(西側)
大津ケ丘3丁目	大津ケ丘診療所	手賀の杜四丁目	手賀の杜けやき公園(北側)
	大津ケ丘歯科クリニック前		手賀の杜ふれあい広場(東側)
	京葉銀行沼南支店(駐車場側入口)	若白毛	ミニストップ手賀の杜入口店
	伊勢角大津ケ丘店(裏口)		若白毛区民会館
	ローソン大津ケ丘三丁目店	鷺野谷	若白毛新田地区集会所
	大津ケ丘第一小学校		鷺野谷青年館
	大津ケ丘南田公園(西側)	風早一丁目	沼南社会福祉センター
	大津ケ丘中の橋公園		沼南商工会館
大津ケ丘4丁目	大津ケ丘団地	風早二丁目	風早公園駐車場入口
	小沼医院(裏口)		宮後青年館
	亀井内科・耳鼻咽喉科	藤ヶ谷新田	沼南体育館
	東洋眼科胃腸内科外科		藤ヶ谷公民館
	八木歯科医院	※国道16号北東(手賀沼)側	
	国田歯科医院		
	ファミリーレストランコス(玄関)		
	ファミリーマート大津ケ丘四丁目店		
セブンイレブン大津ケ丘店			
大津ケ丘第二小学校			

他にも多数設定
あります



B 区域	
所在	乗降場所 (タク停)
泉	泉駐在所
	泉ふるさとセンター(泉青年館)
	手賀西小学校
	手賀郵便局
片山	手賀の丘公園運動場(駐車場)
	片山青年館
大井	手賀駐在所
	手賀構造改善センター
	手賀東小学校
布瀬	布瀬構造改善センター
柳戸	手賀中学校
	木暮医
	JA東葛ふたば手賀支店

区域外における其他乗降場所	
東武野田線 逆井駅	
ケアハウス沼南の里	

観光スポット	
A 区域 (箕輪新田)	ハス群生地(箕輪新田ハス群生地駐車場)
(藤ヶ谷)	持法院の彼岸花(持法院)
(大井)	妙照寺の杉樹(妙少寺階段下)
(岩井)	将門神社
B 区域 (柳戸)	金山落のサクラ(名内橋入口)
(柳戸)	弘誓院のイチヨウ(弘誓院)
(手賀)	旧手賀教会堂

カシワニクルは、運行区域内約 400箇所の乗降場所(タク停)で利用でき、公共施設や医院の他、マンション、お近くのゴミ集積所など地域内に多数設定。
詳しくは、予約センター **7193-6600** までお問合せください。



運行区域

沼南庁舎バス乗継場

道の駅しょうなん

弘誓院のイチヨウ

手賀の丘公園

逆井駅東口

いこい荘

沼南体育館

金山落のサクラ

©2013 ZENRIN CO.,LTD.(Z13BG 第006号)

ご利用方法

カンタン



kashiwani@KIC 2009

はじめて利用される方

お電話で会員登録(無料)をしていただきます。

柏市役所交通政策課 ☎ **04-7167-1219**

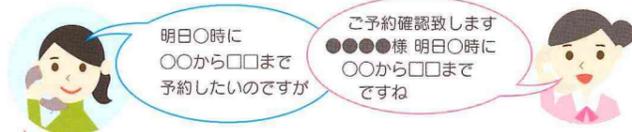
住所、氏名、電話番号、生まれた年をお伝えいただけます。

利用希望日が決まったら

利用予約：お電話で利用日時と乗車、降車場所をお伝えください。
(利用希望の4時間前まで) *現在は1時間前*

予約センター ☎ **04-7193-6600**

(受付時間午前8時～午後6時)



利用当日は

予約された乗降場所までお迎えにあがります。



利用上の注意点

会員登録

登録できる方は、市内にお住まい、お勤め、通学されている方となります。

利用予約

- ・利用予約は乗車1週間前から4時間前までとなります。(ただし、午前中にご利用の場合には、前日までに予約が必要です。)
- ・定員制の乗り物のため、先行する予約がある場合には、希望どおりの予約ができない場合があります。
- ・往復利用する場合には、帰りの便についても4時間前までの予約が必要です。また、乗務員による車内での予約受付はできません。

乗車にあたって

- ・予約時間の5分前には乗車場所でお待ちください。
- ・車両が見えたら、手を挙げる等の合図をしてください。(ドア横の「カシワニクル」シートが目印です)
- ・相乗り制の乗り物に付き、予約時間にご不在の場合にはお待ちすることなく発車します。
- ・他の利用者の乗降の際、一旦席を移動していただく場合があります。
- ・大きな荷物やペットの持ち込みはできません。

その他

- ・未就学児のみのご利用はできません。
- ・決められた乗降場所以外での乗降りはできません。また、乗車後の目的地変更もできません。
- ・道路事情により運行に遅延が発生する場合があります。予約時刻を大幅に過ぎてても車両が来ない場合には、予約センターまでお問合せください。
- ・車内及び乗降場所は禁煙となります。
- ・1人での乗り降りが困難な方は、介助者の同乗(利用予約必要)が必要となります。
- ・やむを得ず予約をキャンセルする場合は、予約した時間の1時間前までに予約センターに連絡してください。

予約型相乗りタクシー カシワニクル



kashiwani@KIC 2009

カシワニクルとは柏市沼南地域を運行する
予約制の相乗りタクシーです

特徴

- ・セダン型のタクシー車両(定員4人)で運行します。
- ・バスのように、他の人と相乗りしながら目的地に向かいます。
- ・利用者の予約に応じて運行する公共交通です。

運行日時

運行日：月曜日から土曜日
(日曜祝日と12月29日～1月3日は運休)
運行時間：午前8時30分から午後7時まで



運行事業者：沼南タクシー

利用料金		目的地		
		A区域	B区域	区域外
出発地	A区域	300円	500円	500円
	B区域	500円	300円	500円
	区域外	500円	500円	

※障害者(介助者1名含む)及び小学生は利用料金から100円引き。
※未就学児は大人1名につき1人まで無料。2人目以降は小学生と同額。



路線図

〈運行区域図〉

予約型相乗りタクシー"カシワニクル"
A 区域

予約型相乗りタクシー"カシワニクル"
B 区域



かしわ乗合ジャンボタクシー



- 沼南コース
- 南増尾コース
- 逆井コース

このバス停が目印です

■ 運行日

12月29日～1月3日を
除く毎日運行

■ 運賃

大人 200円
小学生・障害者 100円
(障害者手帳の呈示による)
(幼児：大人1名につき2名まで無賃)

乗継運賃

大人 100円
小学生・障害者 50円
(障害者手帳の呈示による)

乗継場所

(南増尾・逆井コース↔沼南コース)
南部老人福祉センター
逆井駅東口
(南増尾コース↔沼南コース)
コープ前

※回数券

700円分を500円で販売



【バス停はマルヤ高柳店にあります】

予約型相乗り
カシワニクル
かしわ乗合ジャンボタクシー
路線や時刻
に応じて
乗降場所
乗合で運

大井、大島田、五條谷、手賀の村、鷺野谷、藤ヶ谷

泉、柳戸、泉村新、布瀬新

区域外
★ 逆井

出発地
A 区域
B 区域

※ 運賃は
おつりか
※ 障害者
による
※ 未就学
(2人目)